

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月29日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月18日 午前 9時00分から 令和 7年11月25日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月27日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月12日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月29日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	13,004,000 10,403,200	一括	2,600,800	111,439	13,373
1	3,814,000				
2	9,190,000				
</					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字獅子前 |
| | 地 番 | 1 2 4 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 7 . 3 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字獅子前 1 2 4 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 2 4 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6 . 2 4 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月12日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



※11※

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字獅子前 |
| | 地 番 | 1 2 4 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 7 . 3 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字獅子前 1 2 4 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 2 4 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6 . 2 4 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |



令和7年(ケ)第61号
令和7年5月13日受理
令和7年6月18日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 鈴木元光 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字獅子前 |
| | 地 番 | 1 2 4 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 7 . 3 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字獅子前 1 2 4 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 2 4 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6 . 2 4 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				
土地	物件 1				
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)				
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり				
建物	物件 2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:				
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり				
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

- 1 南東側で接する宮城郡七ヶ浜町所有の124番1公衆用道路は、町道「獅子前線」であり、建築基準法第42条1項1号道路に指定されている。西側では同町所有の124番8公衆用道路及び公図上の「道」（町道「阿川沼線」として一体利用されており、建築基準法第42条1項1号に指定されている。）と接するが、敷地とは相当な高低差があり、接道としては機能しない。
- 2 敷地東側に駐車スペースが存する。

■ 物件2について

- 1 これまでに経験した比較的大きな地震により、クロス壁に亀裂が走った箇所がある。
- 2 室内で犬を一匹飼育している。
- 3 二階屋根の南側に建物に附合した太陽光パネルが設置されている。同パネルは、令和2年頃にAが設置した。
- 4 東側及び南西側にウッドデッキが設置されており、後者の一部が124番8公衆用道路の上空に越境している。
- 5 南東側にスチール製物置（動産）が設置されている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ セケ浜町役場建設課	南東側で接する宮城郡セケ浜町所有の124番1公衆用道路は、町道「獅子前線」であり、建築基準法第42条1項1号道路に指定されている。西側は、一体利用されている124番8公衆用道路及び公図上の「道」で構成される町道「阿川沼線」と接するものの、敷地とは相当な高定差があります。なお、同町道は建築基準法第42条1項1号道路に指定されています。
■ A (所有者)	本物件には、私たち家族が居住しています。当初予定された現況調査実施日時は差し支えるので、6月13日への変更を求めます。 (5月28日電話聴取)
■ B (Aの妻)	私はAの妻です。Aは本日仕事の関係で不在にしており、私が代わりに立ち会うよう依頼されました。 現在、居宅内で室内犬を一匹飼育しています。本物件を購入後2年ほど経過した頃に、Aが太陽光パネル装置一式を購入し、二階屋根の南側に設置しました。これまでに経験した比較的大きな地震により、クロス壁に亀裂が走った箇所があります。 建物南西側に設置してあるウッドデッキは、A自身が設置しました。Aは建築関係の仕事に従事しており、ある程度の技倆を有しています。しかし、敷地形状の関係で、ウッドデッキの一部が敷地からはみ出ており、その下部には、町道「阿川沼線」が走っています。越境することに関し、セケ浜町の了解は得ていません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年5月14日 (水) 11:00-11:30	七ヶ浜役場税務課, 建設課	物件2の平面図請求, 物件1の接道等について聴取
7年5月14日 (水) 12:00-12:30	物件所在地	物件確認, 写真撮影
7年5月16日 (金) 11:00-11:20	七ヶ浜町税務課, 町民生活課	物件2の平面図受領, Aらの居住に関する証明書受領
7年5月28日 (水) 15:30-15:40	当庁	Aから本物件の占有状況等について電話聴取
7年6月13日 (金) 10:30-11:20	物件所在地	立入調査, Bから占有状況等聴取, 間取り確認, 写真撮影等, 評価人帯同
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

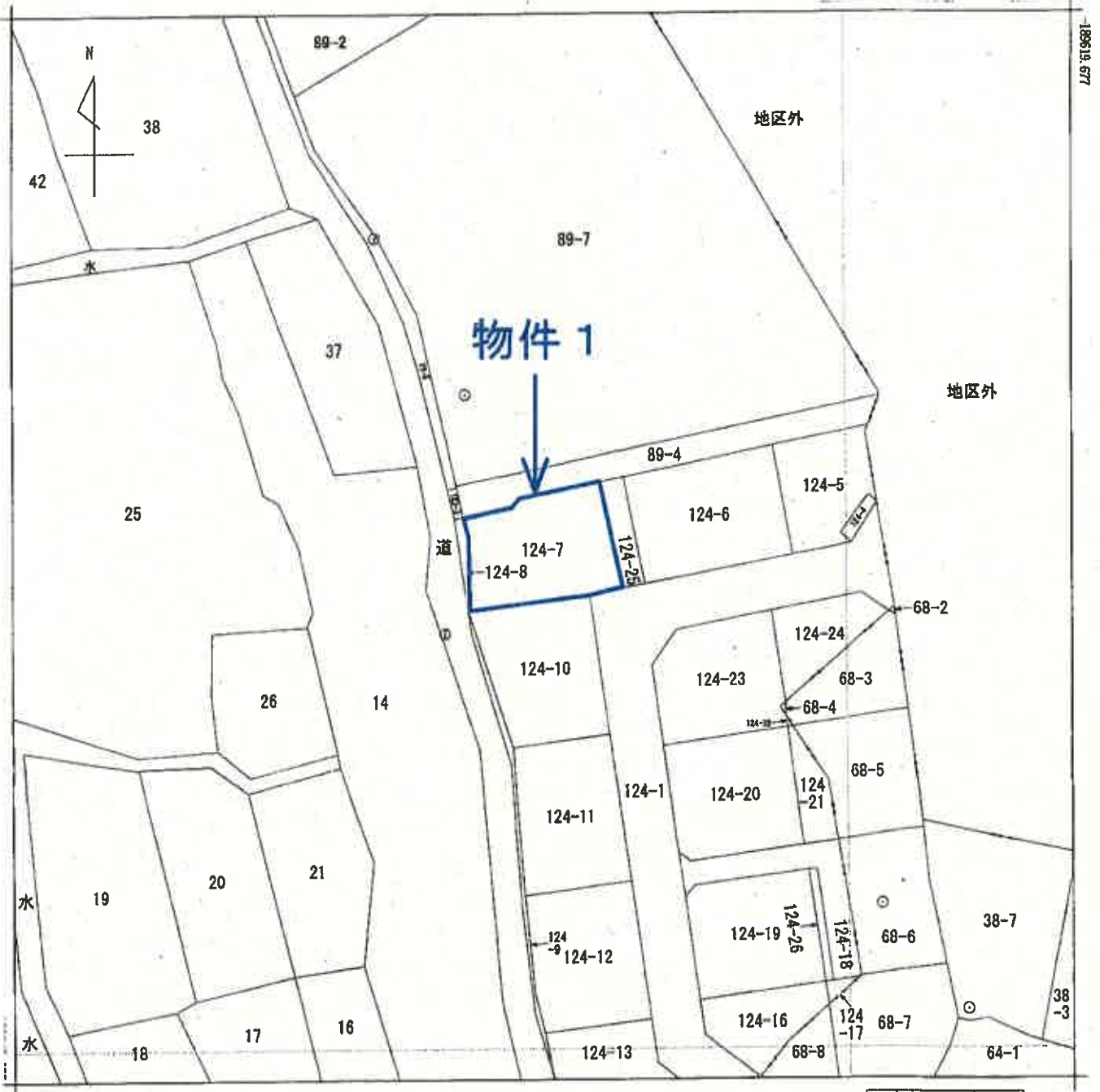
(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

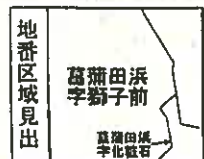
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

公図写

4 68-1



A4判に縮小



請求部	所在	宮城県七ヶ浜町葛蒲田浜字獅子前				地番	124番7			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和50年1月			納付年月日(原図)	昭和51年11月10日			補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(6 枚目)

圖面階各

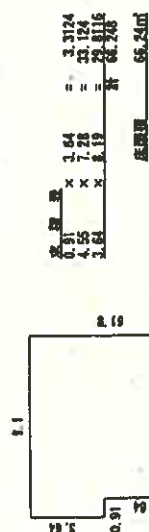
家屋番号	124番7
所有者の所在	宮城県七ヶ浜町

面
圖
物
戲

宮城県七ヶ浜町横田浜字新子内124番地7

物件 2

一



A4判に縮小

三、切實

和氏璧

轴尺 1/250

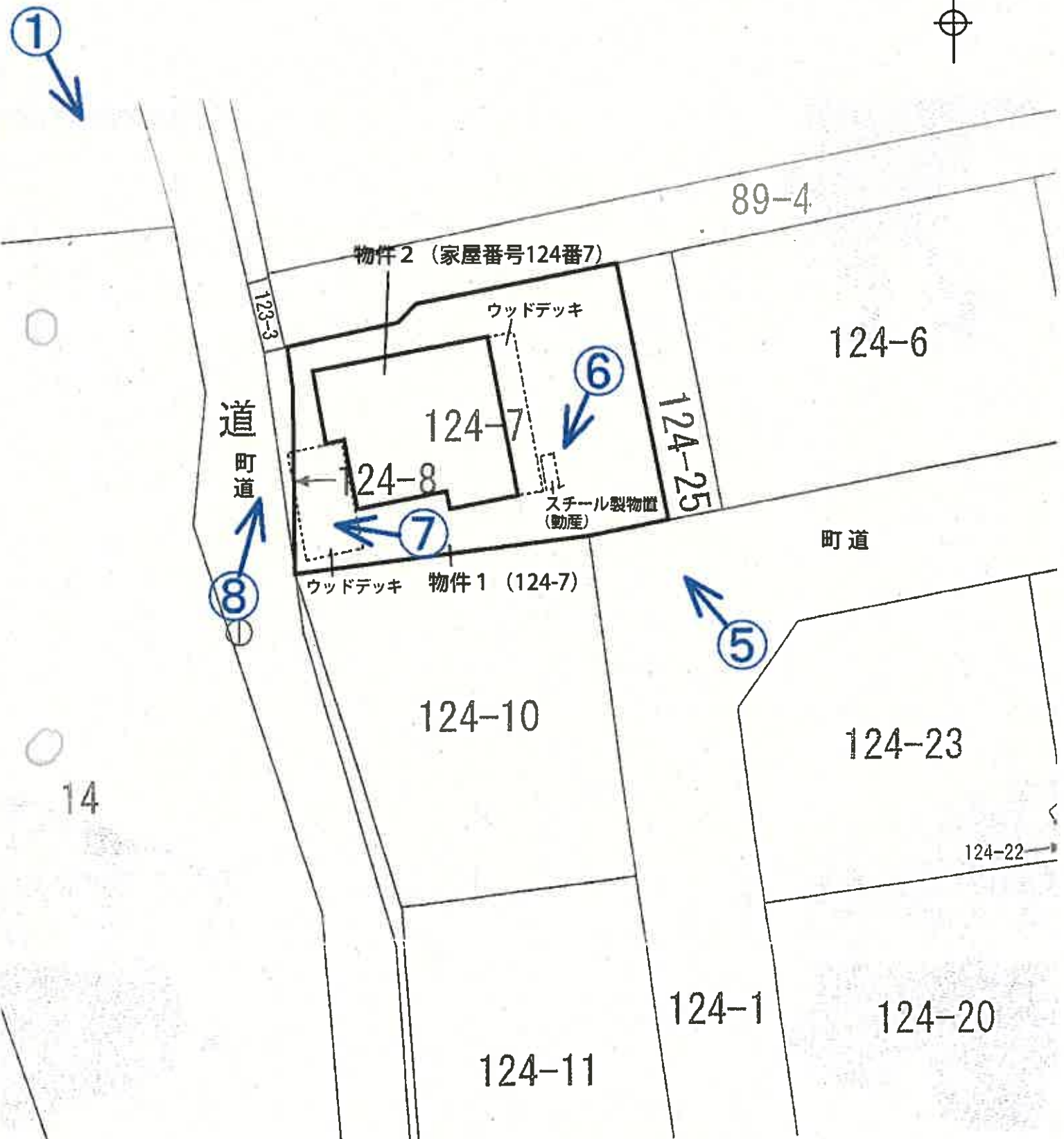
中國人

編凡

1/500

土地建物位置関係図

S=1/250



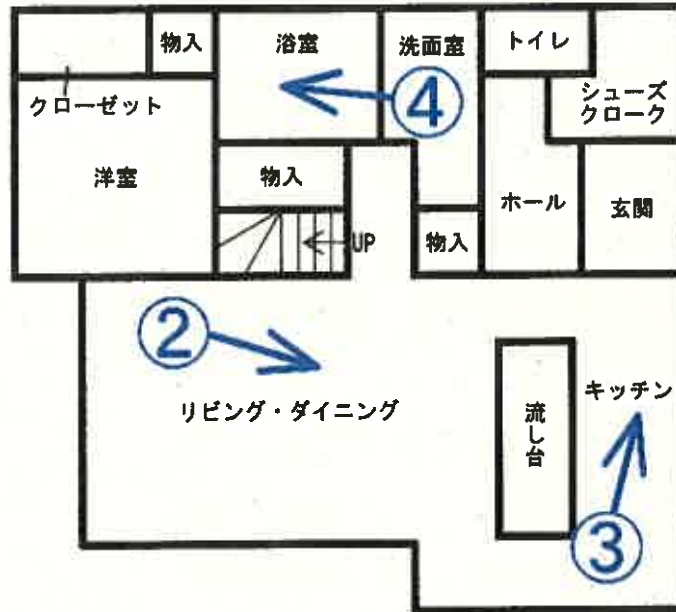
凡例 ♂写真 (撮影場所)
(8 枚目)

建物間取図

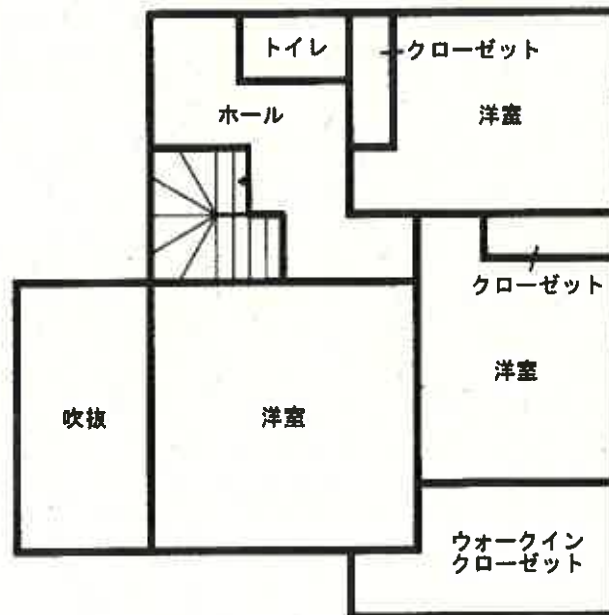
S=1/100



1 階



2 階



凡例 ♂写真 (撮影場所)
(9 枚目)

写真 1

物件2



物件1

写真 2

以下物件2の内部の状況(写真2ないし4)



写真 3



写真 4



(11枚目)

写真 5

物件2

東側ウッドデッキ



町道「獅子前線」

駐車スペース

写真 6

スチール製物置(動産)



写真 7

南西側ウッドデッキ



写真 8

南西側ウッドデッキの越境部分



町道「阿川沼線」

(13枚目)

副

令和7年（ケ）第 61 号
令和7年6月13日 現地調査
令和7年6月18日 評 価

仙台地方裁判所 第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

高 田 康 弘

第1 評価額

一括価格	
金 13,004,000 円	
内訳価格	
物件1	金 3,814,000 円
物件2	金 9,190,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないのが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更は原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番 号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積		
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
番 号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

○物件1

位 置 ・ 交 通	J R 仙石線「下馬」駅の南東方道路距離約 5.9 km (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	周辺は、七ヶ浜町役場の南方 2.2 km 付近、汐見台南住宅団地に隣接して小規模開発された住宅地域で、一般住宅が建ち並んでいる。 生活利便施設は地域外に依存しているが、隣接する汐見台南住宅団地と北側の汐見台住宅団地の間付近にスーパー等がある。学区は松ヶ浜小学校・七ヶ浜中学校。 地域内の地勢は汐見台南住宅団地と等高で概ね平坦であるが、団地外の西側及び北側隣接地域より 5m 程高い位置にあり、自然災害リスクに留意する必要がある。(土砂災害(特別)警戒区域の指定はなし)。 周辺一帯は七ヶ浜町津波ハザードマップで浸水想定区域(浸水深 0.3m 以上 0.5m 未満～浸水深 1.0m 以上 3.0m 未満の箇所が混在)に該当する。なお、嫌悪施設や危険施設は見られない。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 指定 50% 指定 80% 無
画 地 条 件	地 積 東 西 ・ 南 北 形 状 地 勢 街路接面状況 そ の 他	207.38 m ² 約 16.5～18.3m×約 11～12.8m (南東側道路接面部約 3.9m) ほぼ台形 概ね平坦 二方路(西側道路の効用乏しい) 無
接 面 道 路 の 状 況	○南東側約 6m、町道、舗装有、等高に接面 建築基準法上、法第 42 条 1 項 1 号道路 ○西側約 4m、町道、舗装無、5m 程高く接面 建築基準法上、法第 42 条 1 項 1 号道路	
土地の利用状況 等	戸建住宅の敷地として利用されているほか、スチール製物置(動産)が 1 基設置されている。	

供給処理施設	上水道あり 下水道あり ガス配管 なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役所での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。
特記事項	なし

2 建物の概況及び利用状況等

○物件 2

区 分	主である建物 家屋番号 124 番 7	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	平成 30 年 4 月 26 日新築 7 年 23 年
構 造	木造スレートぶき 2 階建	
仕 様	外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	サイディングほか ビニールクロスほか ビニールクロスほか フローリングほか 電気、給排水、衛生設備 太陽光パネル
	(注) 建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。	
床面積（現況）	延床面積	115.92 m ²
現 況 用 途 等	現況用途 間取り	居宅 別添建物間取図のとおり
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特 記 事 項	1) 2 階の屋根に物件 2 に附合した太陽光パネルが設置されている。 2) これまでに経験した比較的大きな地震により、クロス壁に亀裂が入っている箇所がある。 3) 室内で犬 1 匹を飼育している。 4) 建物の東側及び南西側にウッドデッキが設置されており、南西側のウッドデッキの一部が隣接地（124 番 8）の上空に越境している。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
1	41,700	0.98	207.38	1.00	8,475,000

ア 標準画地価格（公示価格との規準をもとに査定）

地価公示 七ヶ浜-1

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 規準とした価格
 $46,500 \text{ 円/㎡} \times 100.5/100 \times 100/100 \times 100/112 = 41,700 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：ほぼ標準的な画地

◇地域格差：112%

- ・街路+2
- ・交通接近+5
- ・環境+5

相乗積 112% ($1.02 \times 1.05 \times 1.05 = 1.12$)

イ 個別格差：98%

- ・間口狭小△2

ウ 地積：登記数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向も考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ=エ
2	165,000	115.92	0.69	13,197,000

ウ 現価率

経過年数 7 年、経済的残存耐用年数 23 年、観察減価 10%、残価率 0%により現価率を査定した。

現価率 = {残価率 0%

$$+ (1-0) \times (\text{経済的残存耐用年数 23 年} / \text{経済的全耐用年数 30 年}) \times (1-\text{観察減価 0.10}) = 0.69$$

2 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円)	土地利用権等 の及ぶ範囲	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ	ウ		ア×イ×ウ=エ
1	8,475,000	1.00	0.25	法定地上権	2,119,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記の通りと判断した。

(2) 評価額（内訳価格及び一括価格）

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ、1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2(1)エ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	8,475,000	－ 2,119,000	1.0	1.0	0.6	3,814,000
2	13,197,000	＋ 2,119,000	1.0	1.0	0.6	9,190,000
一括価格（合計）						13,004,000

ウ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

エ 市場性修正：修正の必要はないものと判断した。

オ 競売市場修正：「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地の概要

地価公示標準地（七ヶ浜－1）

所 在：宮城郡七ヶ浜町汐見台3丁目2番112
価 格：46,500 円／ m^2
位 置：J R 仙石線「下馬」駅の南東方道路距離約 4.1 km に位置する。
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：214 m^2
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：東側 6m 町道に接面
用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域（建ぺい率 50%、容積率 80%）
地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図（法第14条第1項地図）
- 3 地積測量図
- 4 建物図面・各階平面図
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字獅子前
 地 番 1 2 4 番 7
 地 目 宅地
 地 積 2 0 7 . 3 8 平方メートル

- 2 所 在 宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字獅子前 1 2 4 番地 7
 家屋 番号 1 2 4 番 7
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 6 6 . 2 4 平方メートル
 2 階 4 9 . 6 8 平方メートル





公 図

(法第14条第1項地図)

S = 1 / 500



地積測量図

地番	124-7・124-25
土地の所在	宮城郡七ヶ浜町葛瀬田浜字獅子前

直角座標法求積表

地番	(a) 124-25		Yn		Yn+1 - Yn-1		Xn・(Yn+1 - Yn-1)	
NO	Xn		Yn		Yn+1 - Yn-1		Xn・(Yn+1 - Yn-1)	
Y7-1	-189883	915	19985	303	-6.173		1172771.07875	
Y8	-189883	239	19981	606	-17.670		3357004.186530	
Y11	-189879	537	19967	633	-10.700		2032781.045000	
Y72	-189871	231	19970	806	3.541		-672888.128971	
Y73	-189868	185	19971	174	6.143		-1168880.703455	
Y74	-189870	243	19976	949	6.884		-1307155.186580	
Y76	-189869	651	19978	058	10.730		-2038374.355230	
Y75-1	-189871	483	19987	676	7.245		-1376343.176985	
			合計				614.778884	
			合計面積				207.3894420	㎡

地番	(a) 124-25		Yn		Yn+1 - Yn-1		Xn・(Yn+1 - Yn-1)	
NO	Xn		Yn		Yn+1 - Yn-1		Xn・(Yn+1 - Yn-1)	
Y7	-189884	486	19988	017	-5.059		950941.530188	
Y7-1	-189883	915	19985	303	-0.328		64214.583350	
Y75-1	-189871	453	19987	676	6.058		-980878.609274	
Y76	-189871	956	19990	581	0.338		-64210.521128	
			合計				89.983396	
			合計面積				34.8816880	㎡

座標一覧表
(任意座標)

点名	X座標	Y座標
Y18	-189893	532
Y17	-189890	839
Y16	-189889	014
Y21	-189865	532



測量年月日 平成25年9月4日 座標系 第X系

凡例
田 コンタリート紙

作製者

申請人

縮尺 1/250

※法務局備付図面をA4に縮小

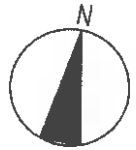
土地建物位置関係図

S = 1 / 250

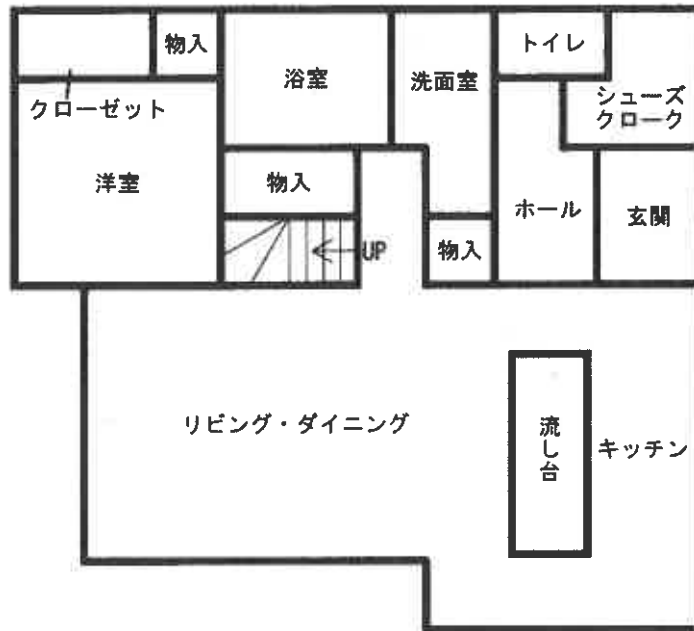


建物間取図

S=1/100



1 階



2 階

